

令和8年度神戸大学ライフ光学イノベーション研究センター共同利用研究課題の公募について

1. 趣旨

神戸大学ではこれまでに、分子フォトサイエンス研究センターと次世代光散乱イメージング科学研究センターの2つの光科学に関するセンターがあり、最先端光科学やイメージング科学、生命科学研究において顕著な実績を挙げてきました。令和8年4月、2つのセンターを軸として発展的解消・統合し、全学における「ライフ光学」に関連する教員及び光・電磁波に関する神戸大学発スタートアップを実施している教員を結集させ、基礎研究から融合応用研究及び社会実装までを一つの組織で実施する新組織、「神戸大学ライフ光学イノベーション研究センター」が発足しました。共同利用・共同研究の推進による融合的な新規研究分野の創出をはかり、さらに電磁波と分子・物質の相互作用を用いた新産業技術の構築をはじめ、幅広い分野におけるイノベーションの創出を支援するため、全国レベルでの共同利用・共同研究課題を以下の要領で公募いたします。

2. 募集内容

本センターの教員と他機関の研究者が本センターの測定技術、設備を利用して共同で行う研究課題を募集します。なお、本センターに所属する各教員の研究内容、利用可能な設備については別添資料を参照して下さい。対象は大学並びに公的研究機関等に所属する研究者とし、1件あたり200千円を上限として、神戸大学への旅費を支給します。

3. 応募資格

原則として、大学並びに公的研究機関に所属する研究者。申請代表者は、申請から研究報告書提出まで責任をもって研究を遂行できる方として下さい。ただし、申請代表者以外の分担研究者として、大学院生を含めることができます。ただし、大学院生は、学生教育研究災害傷害保険（損害賠償を含むもの）または同等の傷害保険に必ず加入してください。

4. 研究期間

令和8年6月1日（予定）から令和9年3月31日まで

5. 申請方法

(1) 申請代表者は、1研究期間につき1研究課題を申請できます。

(2) 令和4年度より、継続課題は最長3年までとします。

※ 注1：Eメールの標題は「ライフ光学共同利用研究申請」として下さい。

(3) 円滑な研究活動が可能となるよう、申請にあたっては本センター所属の受入研究者（教授、准教授、及び特命教員）と研究課題、内容について事前に打ち合わせを行って下さい。

(4) 申請書等の各様式は、本センターのホームページ

<http://www.research.kobe-u.ac.jp/mprc/index.html>

からダウンロードしてご使用ください。

(5) 申請書の提出期限 令和8年5月8日(金)17時必着 なお、前述(3)の本センター所属の受入研究者との打ち合わせにより提出期限を超える場合は、当該受入研究者の申出により考慮します。

(6) 申請書の提出先

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1 ライフ光学イノベーション研究センター

担当 大久保 晋

E メールアドレス : mprc-joint@research.kobe-u.ac.jp

6. 採択件数

全体で30件程度を採択予定。

7. 選考及び結果の通知

共同利用研究課題の採否及び研究経費額は、学外の学識経験者を含む専門委員会において審議、決定後、令和8年5月26日(予定)までに申請者へ直接通知します。

8. 研究経費

共同利用研究に必要な旅費は、本学の旅費規則に基づき算出し、精算払いとします。旅費は、神戸大学ライフ光学イノベーション研究センター共同利用研究申請書(以下、「共同利用研究申請書」という。)の共同利用研究課題を達成するため、原則「神戸大学ライフ光学イノベーション研究センター」に来所する旅行に限られます。日当は1日につき2,400円、宿泊料は1泊につき12,000円の上限となっています。なお、神戸大学には学外の研究者が利用できる宿泊施設(眺望館)があります。利用に関しては、本センター所属の受入研究者にご相談ください。なお、眺望館利用の場合は、宿泊料が異なります。旅費の所要額は次により算出してください。

・旅費の所要額=人数×(1回当たりの旅費)×旅行回数

※ 1回当たりの旅費は、出発地から神戸大学ライフ光学イノベーション研究センターまでの往復運賃に日当合計(滞在日数×2,400円)と宿泊料合計(宿泊日数×12,000円)を加算した額

※ 国内旅費で航空機が利用可能な地域は、下記の「13. 問い合わせ先」にご相談ください。また、利用できるシートはエコノミークラスのみです。

*採択後、研究計画等を考慮の上、旅費については調整をいたします。遠距離の方については、1回の出張で3泊程度を目安として、年間数回の共同研究実施を想定しています。

9. 研究成果報告書の提出

共同利用研究の申請代表者は、共同利用研究期間終了後30日以内に共同利用研究報告書（様式3）1通を提出していただきます。なお、報告書は、原則として、「ライフ光学に関する共同利用研究」の成果として本センターにおいて公表します。

10. 共同研究成果報告会の開催

共同研究の成果報告会を令和8年3月上旬に開催予定とします。数件の方にご発表をお願いいたします。令和8年1月頃をめどに依頼をお送りします。なお、成果報告会を対面で実施する場合、発表のための旅費は別途、ライフ光学イノベーション研究センターより支給いたします。

11. 研究成果の発表

本共同利用研究の成果を論文として発表する場合には、必ず採用通知に記載された課題番号を記入し、「神戸大学ライフ光学イノベーション研究センターにおける共同利用研究」（例文：This work was carried out by the joint research program of Center for Life Photonic Innovation, Kobe University.）による旨を明記してください。その際、別刷り1部を「5. (6)申請書の提出先」へ提出してください。

12. 知的財産権の取扱い

本共同利用研究での知的財産の取り扱いについては、神戸大学共同研究取扱規程によります。詳細は本学のホームページ

<http://www.office.kobe-u.ac.jp/plan-rules/act/frame/frame110000463.htm>

をご参照ください。また、知的財産権の取り扱いに考慮すべき共同利用研究成果の発表及び報告に関しましては、本センター共同利用研究担当教員と相談のうえ、下記の「13. 問い合わせ先」及び「知財担当部署」までご連絡ください。別途協議いたします。

13. 問い合わせ先

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1

神戸大学ライフ光学イノベーション研究センター

担当 大久保 晋、太田 薫

E メールアドレス：mprc-joint@research.kobe-u.ac.jp